

## 令和元年度第2回北区総合教育会議 議事録

日 時：令和元年8月23日（金）午前11時00分～午前11時25分

場 所：北区第一庁舎4階 第2委員会室

### 1 開 会 区長挨拶

### 2 会議事項

議題 北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメントの結果について

参考資料1 北区教育・子ども大綱（案）

参考資料2 「教育・子ども大綱」「教育ビジョン2020」「子ども・子育て支援計画2020」策定スケジュール

### 3 閉 会

構成員	花川與惣太区長	清正浩靖教育長	
	加藤和宣委員	檜垣昌子委員	渡辺敦子委員
	本間正江委員	名島啓太委員	

出席者	中嶋政策経営部長	小野村教育振興部長	木村教育環境調整担当部長
	早川子ども未来部長		
	筒井企画課長	松村教育政策課長	山崎教育指導課長
	銭場子ども未来課長		

## 質疑応答

### ○政策経営部長

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから令和元年度第2回北区総合教育会議を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋です。よろしくお願いいたします。

では、初めに花川区長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○花川区長

皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。本日は、令和元年度の第2回の総合教育会議ということで、皆様方には大変お忙しい中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年度、6月の第1回の総合教育会議におきまして、新たに策定する「北区教育・子ども大綱」の素案について、委員の皆様と意見交換をしました。本日は「北区教育・子ども大綱」の案について、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、皆様と議論を深めてまいりたいと思っております。委員に皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○政策経営部長

ありがとうございます。それでは、会議事項に入る前に配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

### ○企画課長

事務局でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日の配付資料でございますが、4点ございます。まず1点目です。本日の次第でございます。2点目といたしまして、北区総合教育会議構成員の皆様の名簿となっております。そして3点目で、参考資料の1番ということで、「北区教育・子ども大綱」の案でございます。そして4点目、参考資料の2ということで、「教育・子ども大綱」「教育ビジョン2020」「子ども・子育て支援計画2020」の策定スケジュールとなっております。以上4点でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そして、そのほか委員の皆様の参考資料として、「北区教育・子ども大綱」のパブリックコメントの速報に現時点での区の考え方を掲載いたしました北区教育・子ども大綱（案）パブリックコメント実施結果（8/23時点）をお配りしております。以上です。

### ○政策経営部長

それでは、議題に入らせていただきます。議題の北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメントの結果につきまして、企画課長より説明をお願いいたします。

## ○企画課長

それでは、本議題につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、総合教育会議構成員参考資料と右上に書いてございます、北区教育・子ども大綱（案）パブリックコメント実施結果（8／23時点）といった資料をごらんください。

また、参考資料の1番でお配りをしております、「北区教育・子ども大綱」（案）もあわせてごらんいただくと幸いです。

では、総合教育会議構成員参考資料のパブリックコメント実施結果のところをごらんください。

まず1番でございます。パブリックコメントの概要ということで、意見募集の期間を7月10日から8月13日まで約1カ月設けました。北区ニュース、ホームページ等で周知を行ったところでございます。閲覧場所につきましては、お示しのとおりでございます。意見の提出者数でございますけれども、3名の方からホームページを通していただきました。意見の数といたしましては、総数で5件ということになっております。

以上が概要でございます。

それでは、2番の提出された意見とそれに対する現時点で案になりますが、区の考え方についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、教育・子ども大綱（案）の2ページのところもあわせてごらんください。

まず、No. 1の意見でございます。こちらは教育分野の基本方針の二つ目に関する意見でございました。意見の概要のところでございます。「ささえ」の記述に違和感を覚えます。「地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。」の「人材」とは、教育を行う大人なのでしょうか。教育を受ける子どもたちのことなのではないかというようなご意見でございました。そして、下から4行目のところをごらんいただきたいと思います。教育のめざすところは、主体的に生きる人間の育成とするのであれば、「地域を支える」「社会に貢献する」人材をよしとする特定の価値観を示すべきではないと思っておりますといったことが意見の概要でございます。

これに対しての区の考え方でございます。教育基本法の考え方を踏まえ、と、「地域を支える」あるいは「社会に貢献する」とことと「豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支え」ることは、共存しうるものというように考えているということ。そして、区の最重要課題の1つであります、だれもが「我が事」として地域や地域の課題に関心を持ち、お互いに支えあう「地域のきずなづくり」を推進する必要があるというように考えていることから、区の教育の基本方針にそういった要素も含めたというご説明をさせていただきます。なお、「ささえ」で述べている「人材」につきましては、教育を受ける子どもだけでなく、教育を行う大人（教育者・地域）も含め、全ての人が対象というようにとらえている、こういったご説明をさせていただきます。

次ページをおめくりください。意見のNo. 2になります。こちらにつきましては、子育て分野の前文についてのご意見でございました。「子育ての基本は家庭にある」と断言している文言に違和感を覚えます。虐待などをうけている子どもたちを考えますと、家庭が基本と言われると、“基本ができていないんだ。”と絶望的な感じで逃げ場がなくなってしまうような感じも受けます。家庭あっての子どもだとの従属関係にある印象も受け、

子どもに対する人権感覚の薄さといったものも感じますといったようなご意見でございました。

これに対しての区の考え方ということでございますが、ここでお示しをしている「家庭」とは親と子どもから成る家庭だけではなく、子どもの生活する環境すべて、児童養護施設なども含めましてというところで意味していると、この広い意味での「家庭」が「子育ての基本」であると表しているといったことをご説明させていただいております。「子育ての基本は家庭にある」という表現につきましては、検討させていただきたいと考えているところでございます。

次に、3番の意見でございます。こちら子育て分野の意見でございまして、基本方針の2項目目に当たる中身のことで、「“すべて”の子育て家庭への支援」というようになっていきますけれども、支援対象は家庭ではなく「すべての子どもの子育て環境への支援」とするのがよいのではないのでしょうかといったようなご意見でございました。

これに対しての区の考え方でございますが、「経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ」とありますように、ここで示す「家庭」とはご意見をいただいている「すべての子どもの子育て環境」といったような意味も包含していると考えているというご説明をさせていただいております。

次に、4番の意見でございます。そちらは教育分野に関するご意見でございまして、教育分野の四角で囲ってあります前文と言われるところになります。「地域の子ども・住民は地域で育つ…」というような表現にしてはどうか。これからの教育は、成長途上の子どもだけでなく、地域に居住するすべての住民にとっても重要な課題というふうに考えるからです。こういったことから「基本方針・子育てへの支援」といったところは「北区に居住・通学するすべての子ども・住民」にすべきではないでしょうか。子どもが中心になることには賛成ですが、住民といったことも追加をしてほしいといったようなご意見でございました。こちらが子育て分野にかかわってくる内容でございます。

このことに対する区の考え方ということでございますけれども、ご意見いただいた趣旨というのは区としても同様に考えているということ、また、大綱の案の中でも「学校・家庭・地域を始めとしました地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、…」といったような表現をさせていただき、その重要性を掲げているところであるというご説明をさせていただいております。また、「住民」という表記につきましては、大綱案の中の「地域」といったところに包含されているもののご理解いただきたいというように考えております。また、「北区のすべての子ども」といった表現の対象は、居住する子どもだけではなく、ご意見をいただいたように通学・通園する子どもも含んでいるというような考え方についてご説明をさせていただいております。

最後、5番目の意見でございます。こちら子育て分野の基本方針に関するご意見になりますが、「すべての子育て家庭への支援」というところで、「…妊娠・出産期から」の次のところの「生理的社会的に自立するまで」といった表現を追加してほしいといったようなご意見でございました。

これに対する区の考え方でございますが、「子育て分野」の支援の対象を年齢で表しますと、0歳から18歳までとなっているということ。また、「教育は社会人となり自立するまでを見通す観点からなされるべき」といったようなご意見の趣旨に関しましては、区

としても同様に考えておりました、各施策を展開する際にはご意見の趣旨を十分に踏まえながら進めていきたいといったような考え方をご説明させていただいております。

以上、大変雑ぱくではございますけれども、パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する現時点での区の考え方につきまして、ご説明をさせていただきました。以上です。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいま説明をいたしましたパブリックコメントの実施結果につきまして、ご意見のある方からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

檜垣委員、よろしくお願いいたします。

#### ○檜垣委員

ご説明ありがとうございました。大変貴重なパブリックコメントであると思います。「北区教育・子ども大綱」の案というものからこのパブリックコメントをいただいたのですけれども、指摘があるようにやはり「家庭」というと、どうしても「家庭」そのものを指す。それから、地域も含まれているんだというご説明は納得がいくんですけれども、やはりわかりやすい理念であり、文章が必要であるなというふうに感じました。特に、項目の3ですけれども、「すべての子育て家庭への支援」というふうになっておりますけれども、ここでもやはり家庭というものは北区としての意見では「すべての子どもの子育て環境」という表現を包含していると考えています。ということは、私も同意見です。やはりここに家庭とこういった「すべての子育て環境」を包含している表現を入れるべきではないのかなというふうに実感しております。やはり、言葉というものは非常に意味合いというものが大事ですので、「家庭とすべての子どもの子育て環境」ということを包含しているんです、というメッセージがわかるようにすべきだというふうに意見を持ちました。よろしくお願いいたします。

#### ○政策経営部長

ありがとうございます。そのほか、ご意見のある委員の皆様はいらっしゃいますでしょうか。

本間委員、よろしくお願いいたします。

#### ○本間委員

ご説明ありがとうございました。また、事前にパブリックコメントの内容をお送りいただきましたので、お寄せくださった方のご意見を読ませていただいて、区民の皆さんがこれだけ真摯に受け止めてご意見をくださることを、改めてありがたいことだなというふうにまず思った感想を述べさせていただきます。そのうえでそれに対する区の回答は、私自身が描いていたものとほぼ重なりますので、賛同するところです。その中で、2点目のところで子育ての基本は家庭にあるという表現を検討ということですか、今檜垣委員からお話がありましたすべての子どもの子育て環境というあたりに対しては、さらなるご理解を得やすい表現を追求されていくのだというふうに思うのですけれども、ただ、ここは

あくまでも大綱ですので、一つ一つに対する説明をどの程度というところは大変難しいというふうに私自身は感じております。この大綱を受けて、今後子ども・子育て支援計画や教育ビジョンが策定されていくわけですけれども、その中において大綱とタイアップさせたきちとした文言の位置づけ、説明がなされることがとても大事であるというふうに思っております。多くの方がごらんになるものですので、多くの価値観で文言を捉えますので、そのすべてを網羅するということは大変難しいことだとは思いますが、この大綱とこれから策定されるものが密接につながっていく形を追求していくうえでも、言葉の説明といたものがきちっと位置づけとしてこれをさらに解説しているんだなということがわかるようなものにつなげていただけたらというふうに感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○政策経営部長

ありがとうございます。加藤委員、よろしく願いいたします。

○加藤委員

私も、本間委員と全く同じ考え方です。やはり、大綱というものは細々としたものを一つずつ取り上げるのではなくて、基本方針をきちっと固めた中で、それを受けて子育て支援計画、あるいは教育ビジョンをつくっていくべきもので、そこに至るときにきちとした説明があれば十分であるというふうに思いますので、大綱そのものは区の考え方とおり、特別直さなければいけないというよりも、これを基本にしてこれからの北区子ども・子育て支援計画2020、北区教育ビジョン2020を、それが十分補完できるような内容にしていいただければいいのではないかとこのように考えます。以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から何かご意見はございますか。名島委員、よろしく願いいたします。

○名島委員

ご説明、いろいろとありがとうございました。前回の会議で私も2番に関して、これと全く同じではないですけれども、同じ現行の「家庭」という言葉の問題をちょっと感じたんですけれども、この区の2番の意見に対する1番の区の回答、それと3番の意見というのは、これは完全に並び立っているように思われますので、家庭という言葉がよりスムーズに受け取られるような何か文言が得られるといいのかなと思います。

それと、4番の意見の区の回答の中に、住民という表記が、先ほど檜垣委員もおっしゃっていましたが、地域という言葉に住民が含まれているということは、ちょっと伝わりにくいかもしいかなと思いました。言われてみればそうなんですけれども、もし、大綱として、大きな理念として、今後施策に登用されるときには、やっぱり言葉の捉え方がさまざまにならないような工夫があるとよいのではないかと思います。以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。そのほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。  
檜垣委員、よろしくお願いいたします。

#### ○檜垣委員

意見というよりも、質問ですけれども、要するに教育委員会の組織を知らない一般の方たちがこの大綱を読んだときに、教育分野、そして子育て分野とございます。その教育分野、子育て分野の定義とございますか、どういうものを指しているのかというのが、多分わかりにくいので、こういったご質問があるのかなというようにも感じました。その辺は今後そういった簡単な定義とございますか、その辺を加えていただけると、さらに理解がしやすいのかなというふうに考えました。

#### ○政策経営部長

ありがとうございます。ご意見として承る形でよろしいですか。ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

本日、さまざまなご意見をありがとうございました。今後でございますが、皆様から本日いただいたご意見等を踏まえまして、「北区教育・子ども大綱」を策定させていただきたいと、その先につながってまいります教育ビジョンですとか、子ども・子育て支援計画のほうにも本日いただいたご意見等々を踏まえた形で作成をさせていただければというふうに思っております。

会議事項につきましては、本日は以上で終了させていただきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから今後の日程等について、よろしくお願いいたします。

#### ○企画課長

ご意見ありがとうございました。それでは、今後の日程でございますけれども、総合教育会議、次回の会議は10月23日水曜日を予定しております。ここで少し参考資料の2番をごらんいただきまして、スケジュールを細かくご説明をさせていただきたいと思っております。

教育・子ども大綱、教育ビジョン2020、子ども・子育て支援計画2020の策定スケジュールをごらんください。こちらはこれまでもお示しさせていただいたものでございます。まず、一番上の段のところ、企画課と書いてあるところでございますが、こちらが大綱の策定のスケジュールになってきております。8月23日、協議の②とありますが、これが本日でございます。この後になります。9月17日にパブリックコメントの実施結果につきまして、議会の企画総務委員会にご報告をさせていただきます。その後、議会からもご意見をいただきまして、10月頃には大綱として策定をしまいたいと考えているところでございます。また、2段目になります。教育政策課のところは教育ビジョンの策定スケジュールがございすけれども、こちらは11月に素案の報告をさせていただき、12月10日から1月15日までパブリックコメントを実施し、3月にビジョンを策定するといったこととなります。

また、一番下の段のところ、子ども未来課とありますが、ここには子ども・子育て支援計画2020のスケジュールが載っておりますけれども、教育ビジョンと同様なスケジュー

ールになっておりまして、パブリックコメントを12月から1月にかけて実施し、3月に策定というような流れになっております。

以上が今後の大綱、教育ビジョン、子ども・子育て支援計画の策定スケジュールでございます。

以上です。

○政策経営部長

スケジュール等はよろしいでしょうか。

それでは、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○花川区長

大変ご苦労さまでございます。

本日は「北区教育・子ども大綱」(案)のパブリックコメントの実施結果を踏まえ、ご議論をいただくことができました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、区議会からもご意見をいただき、「北区教育・子ども大綱」を策定してまいりたいと思います。これからは教育委員会と連携を図りながら、進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

次回の会議は先ほど報告にありましたように、10月を予定しておりますが、毎回申し上げていることですが、万が一、児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の事態が起きたときは速やかに会議を招集させていただき、対策を講じてまいりたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。

○政策経営部長

ありがとうございます。以上で本日は閉会させていただきます。ありがとうございました。